

令和4年度（2022年度）
第4回基本評価等専門委員会
会 議 録

日 時：令和5年（2023年）2月13日（月） 14:00～15:30
場 所：北海道第二水産ビル8階 8B C会議室

【出席者】

| 区 分 | 氏 名 | 所 属 団 体 等 |
|------|--------|-------------------|
| 委員長 | 水島 淳恵 | 小樽商科大学商学部経済学科教授 |
| 副委員長 | 武岡 明子 | 札幌大学地域共創学群教授 |
| 委 員 | 大賀 京子 | 北海道教育大学教育学部札幌校准教授 |
| 委 員 | 葛西 さとみ | 行政書士カサイ・オフィス |
| 委 員 | 嘉藤 裕一 | 公募委員 |
| 委 員 | 中津川 誠 | 室蘭工業大学大学院工学研究科教授 |
| 委 員 | 村上 裕一 | 北海道大学公共政策大学院准教授 |
| 委 員 | 渡部 要一 | 北海道大学公共政策大学院教授 |

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局計画推進課長 佐々木 敏

北海道総合政策部計画局計画推進課課長補佐 長尾 和宏

ほか

1 開 会

2 議 事

(1) 令和5年度 基本評価の検討について

(事務局より資料1に基づき説明)

【水島委員長】

- ・ 事務局からの説明の中で、資料1の4ページの内容について委員から意見が欲しいと話があったが、どのような意見が欲しいということであったか改めて確認したい。

【事務局】

- ・ その他統計数値等の分析については目標値を設定していない、できないことが前提であるが、目標値を設定しない中での評価として、例えば、その数値にどの程度の変動があれば増加、減少を評価するか、または、横ばいの扱いなど、評価の目安について考え方があればアドバイスいただきたいと考えている。

【水島委員長】

- ・ 例えば、数値が増加しているのであれば推移の観点で評価できるなど、そのような趣旨か。

【事務局】

- ・ どのぐらい増加したかの傾きの観点では、少しでも上向いていれば改善として考えていいのかなど、評価としては定性的な部分もあるかとは思っているので、その点についても知見等があれば意見をいただきたいと考えている。

【水島委員長】

- ・ 例えば、数値として増加してはいるが、その対象の統計データによっては、量的に増加していても評価できるのか疑問を有するものや、データとしては動きが小さいが、周りの状況を鑑みると評価出来るものがある。どのようにデータを評価するかは、指標の性質に依るところが多く、一概には評価出来ないと考えられるが、そのようなことも含めての議論という趣旨か。

【事務局】

- ・ その通り。

【中津川委員】

- ・ 参考資料1を見ると、指標と施策がどのように関連しているのか疑問なものが多くある印象を受け、そのことを踏まえての今回の改正案とのことで、方向性としては良いと思うが、資料1の3ページの「成果指標の設定における基準」の5つの項目のうち、2つ目の項目が非常に重要であると思う。
- ・ 数の問題というよりは、このようなことがしっかりと道民に説明できるかどうか、尽きると思うが、担当部局に指標の設定を任せっきりで本当に改善されてくるのか、この趣旨が本当に伝わるかどうか懸念される。

- ・ クロスチェックとして、担当部局で設定された指標が適切かどうかをチェックすることが大事ではないか。特定課題評価では、それを政策評価委員が行ったが、基本評価においても、趣旨を理解してもらい、チェックを行う必要があるのではないか。

【事務局】

- ・ ご指摘のあったとおり、特定課題評価で対象とした7つの政策の柱の評価や他の施策でも、指標を見ると、その設定が適切か疑問に感じるところもあり、一次政策評価において、何を成果指標と設定するかは各部局が判断して決定することとしているが、今回定める客観的な基準を踏まえて施策と直結するものを設定し、また、どの程度関連があるかについての説明内容を事務局でもしっかりと受けとめなければいけないと考えている。
- ・ 各部局が設定した指標の設定理由について、例えば、関連する計画での位置付けの観点で精査するなど、設定の基準は今回の資料を基に定めるが、各部局から提出された調書をどのように取りまとめていくかについても、事務局として各部局と納得した議論ができるように整理していく必要があると思っている。

【中津川委員】

- ・ 例えば、指標を設定した理由についても説明責任を果たす意味で記載するなど、工夫ができると思う。

【水島委員長】

- ・ 中津川委員からの質問にもあった、チェック機能の議論にも関連するが、例えば、評価のフローの中で各部局が設定した成果指標をチェックする機能はあるのか。

【事務局】

- ・ 今年度の特定課題評価では、政策に関連する計画から統計数値等を引用して評価を行ったが、基本評価でも同様に、今回、新たに「成果指標の設定における基準」を定めた上で、施策については、総合計画や特定分野計画における位置付けがあり、それら計画を踏まえて現状・課題を記載し、そこで掲げる課題に関連する統計数値として抽出されたものが重要なものとして成果指標に設定されているか、課題の解決に繋がっているかなどの視点でチェックしていくことを考えている。
- ・ 重要でチェックしていくべき数値であるが、目標値の設定ができていないので用いることができない数値も相当数あると思われるので、それらは目標値を定めないその他の統計数値等として取組分析において記載し、分析していく流れになると考えている。
- ・ まずは、目標値を定めることができる成果指標として当てはまるものを設定するように努めてもらい、事務局も関連計画等をチェックするとともに、中津川委員から発言があったように、取りまとめの中で、設定された指標の設定理由について、対外的な説明ができるように求めていくことも検討していきたいと考えている。

【村上裕一委員】

- ・ これまでの経緯を踏まえて、必要な改善策が示されていると思う。事務局から意見を求められている、その他統計数値等の分析方法については、ケースバイケースで、過年度の数値から状況が改善しているかどうかなどを個別に判断することになるの

ではないか。

- ・ 今年度、ヒアリングを行った際の実態としては、担当部局から示されたデータでは施策を評価する上で不足があると感じられたものについて、こちらからデータの提供をお願いしたものがあり、そのうち、データを提供してもらえたものと、提供されなかったものがあった。提供されなかったことに関して、担当部局からの回答としては、そもそもデータを取っていないケースと、国の法令や道の計画では想定されていないケースのどちらかであったと思う。
- ・ そもそもデータを取っていないものについては、モニタリングのためのデータ収集や分析が評価にとって必要だということで、そのようなことにも政策資源を投入すべきだと委員会として指摘するのが採り得る方策の1つだと思う。国の法令や道の計画が関係してくるものについては、担当部局においてそれに囚われ過ぎることなく、データの収集や分析を行ってもらうことが必要で、これらのことが担当部局でしっかりと実行されることが重要だと思っている。
- ・ 今回、改善策が示された一方で、実施方針上、「目標等の設定」に関する規程は変わっていない。規程では元々、適切なデータや指標を設定するとされているのに、調書が作成される中で徹底されていなかったというのが現状だったかと思う。
- ・ そうした中で、担当部局において適切なデータや指標が設定されていない原因を考えると、1つには、達成度・目標値をあえて明確にしようとするKPIと、モニタリングをするためのデータとの間に混同があって、区別がしっかりされていないのではないかと思う。達成度や目標値のあるなしと対応している部分もあるかと思うが、そこが完全に一致しているかということ、そうでもないようでもあるので、各指標がKPIであるべきなのかモニタリングのための数値であるべきなのかの区別をする必要があるのではないか。
- ・ 担当部局において適切なデータや指標が設定されていない原因のもう1つが、この政策評価が、担当部局にとって粗探しや非難を目的としたものかのように思われている点がある。実際はそうではなく、成果が出ていない施策に対してどのように注力するかを議論し、道政全体をより良くしていくことがこの政策評価の目的なので、そのことをより強調し、担当部局においてもそのような理解が広がることが大事だと思っている。
- ・ そのような誤解もあって、今までは担当部局に事なかれ主義もあったようだが、本来は、政策評価の結果と予算編成との関連付けなど、政策評価の位置付けや制度設計といった大きな議論があるべきとも思っている。そのようなことも念頭に置き、次回以降、成果指標の注視を1つとして、委員会としてしっかりと政策評価を行っていくべき。

【事務局】

- ・ KPIとデータの区別について、政策評価においては、原則的に成果指標として目標を設定して評価することがベースであるが、今年度の特定課題評価でも議論があったように、社会経済情勢で重要と考えられる事項に関連する数値は経過を見る必要があるが、特定分野別計画等の中でも成果指標、KPIに設定していないため、目標値を設定していないということはある。
- ・ 計画等の冒頭には現状・課題として、最近の情勢から非常に問題視されており、対応しなければいけないことが記載されているが、それについては計画に関連する審議会でも、すぐに目標を設定して評価することが難しいものもあると考えられ、そうい

う意味では、K P I と目標値を定めないデータの区別は、今後やっていく中で議論すべき話かもしれないし、担当部局が課題に対応する数値としてどちらで設定し、取組を説明するかにも関わってくるということもあり、今時点でその区分けは難しいと感じている。

- ・ もう1点目として、政策評価が粗探的と思われることのないようにということについては、まさにそのとおりだと思っており、道政課題にどのように対応して、成果を出し、課題解決に繋げていくかが非常に重要であると考えている。
- ・ その点検を行う中で、評価を通じて予算編成に繋げ、重点施策の検討にも結びつけていくことは、条例にも同様の趣旨が明確に記載されており、より一層徹底されるべきであることを各部局にもその本来の趣旨とあわせて丁寧に説明していく必要があると考えている。

【水島委員長】

- ・ 政策評価では、客観的なデータを用いて説明することとしているが、特定課題評価において担当部局の説明では、取組を行ってはいるがデータでは説明ができないという話もあったように思うが、その場合はどのように考えればよいか。

【事務局】

- ・ 資料1の4ページの総合判定について、指標分析では、設定された指標の達成度に応じて点数が算出され、例えば、新型コロナウイルス感染症等の影響により達成度が低調であれば、その要因等の分析は記載しつつ、点数が低ければDとなるなど客観的な方法としている。
- ・ 取組については取組分析において、連携して効果に結びついていることや、国にも要望するなど緊急性があるものとしてしっかりと対応していることなどを記載することにより、1点ずつが配分される。
- ・ 今まではこれら分析のみであったが、評価の客観性を進めていく観点の見直しで、その他統計数値等の分析を加え、ただ取組を行っているだけではなく、どのように課題に対応しているのかもあわせて説明し、その結果、上手くいっていないものも含めて取組分析として記載することとなる。取り組んではいるが上手くいっていないのであれば、「悪化・低迷」とされるし、一方で、しっかりと取り組んでいるという説明ができるのであれば「改善」とされることもあり得えると考えている。

【渡部委員】

- ・ 過去2年間、政策の柱の評価を実施し、来年度は残りの項目の評価となると思うが、2年間の中で課題とされたことを解決しながら、評価の方法を変えてきたが、来年度の項目の中で、今まで検討してきたことに該当するようなものがどの程度あるのかは気になるところで、もし可能であれば、過去に実施して問題があった項目について、評価の結果を公表しないまでも、内部として評価手法が本当に良い方向に向かっているのかを検証するために、1、2項目程度、同じものを改善した手法で評価してみることを実施しておいてもいいのではないかとと思う。

【事務局】

- ・ 現行の総合判定については、資料1の4ページの下段にあるとおり、「順調」が28施策、「概ね順調」が61施策となっており、新型コロナウイルス感染症の影響や様々

な道政課題がある中で、これら施策の全てが順調と言えるかの違和感については、道議会を含め多方面から指摘されているところである。

- ・ 今回の見直しで、取組分析としてその他統計数値等の分析を追加することで、重要課題について悪化・低迷している部分があり、この0.5点によって、「概ね順調」の評価が「やや遅れている」となるなど、単純な仮定の下ではあるが、事務局においてシミュレーションは行っている。
- ・ 例えば、この配点を±1点としてはどうかという指摘や議論もあったが、現在の政策評価では目標値を定めた成果指標で評価することを基本としていることもあり、客観的な評価としての指標分析を4点満点としていることを踏まえて、配点をどこまで増減させるかについて、資料にあるとおり0.5点とした場合、今年度の総合判定が一定程度下がる見通しの感触は持っている。
- ・ また、ただ今の意見に関連して、その他統計数値等の分析として「改善」、「悪化・低迷」、「現状維持」をどのように判定するかに関して、基準というよりは目安と考えているものとして1つ目は、その数値自身の課題について、例えば、増加を目指すのであれば、どのように向かっているかを過去も含めて、一定の時間軸を見て数値の推移を分析することもあると考えられるし、2つ目は、他者、特に他の都府県との比較や、全国との比較、他地域、他業種を比較対象にした分析をして評価するのはどうかと事務局では考えている。
- ・ 例えば、「改善」の場合、5%以上などの一律の水準を決めてしまうのは、人数、金額、規模など様々な性質の指標がある中では難しいと思っており、一方で、各部局には一定の目安は示し、考え方を共有して、しっかりと課題に対応したその他統計数値等の設定、分析がされるように、各部局にも丁寧に説明していきたいと考えている。

【渡部委員】

- ・ 事務局の方で検討を行っていることが委員にも伝わると、運用が改善されているというように見え方が変わったと感じられると思う。今までのまま結果だけの議論をしていては、本当に良くなってきているのかが分からないと思うので、検証するところも見せていただけると良いと思っている。

【武岡副委員長】

- ・ この委員会の委員を数年間、務めてきて、政策評価においてはどのような指標を設定するかが大事だと毎年度、思っていた。今回の見直しでは指標の設定の改善に取り組むということで非常に期待している。
- ・ 2点感じたこととして、1点目は、「成果」指標の設定をお願いしたい。今回の内容でも、担当部局が適切な成果指標を設定することを前提に構築しているが、参考資料1の指標を見ると、成果としてのいわゆるアウトカムではなく、実施したことの結果であるアウトプットを設定しているに過ぎないと思うものも多いように感じる。
- ・ 私が今年度担当した政策の柱のうち、「安全で安心な地域づくり」の施策では、『安全安心な地域づくりメールマガジン』登録者数を成果指標として設定しており、先ほどの事務局からの説明では、これは資料1の2ページのケース①の「(1) 施策との関連が弱い、あるいは、施策の取組と直結していない指標」の具体例であるとの説明があったが、そもそもこれは成果指標ではなくて、単なるアウトプットに過ぎないので、政策評価ではアウトプットではなく、アウトカムの指標を設定していただきたいと考えており、新たに定める「成果指標の設定における基準」では、できれば最初の

方に、そのようなことも盛り込んでいただきたいと考えている。

- ・ もう1点目は、「判定不可」についてである。今年度の総合判定では「判定不可」が5つあり、私が担当した「アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上」はそのうち1つであった。事前質問でも、ヒアリングにおいても、何故、指標が設定できないかをかなり議論したが、担当部局の対応は頑なで、来年度、指標を設定してくれるかは、良くて5分5分ぐらいではないかとも思っている。
- ・ 資料1の4ページの見直し案では、成果指標が全て「判定不可」の場合についての記載があり、その他統計数値等による取組分析において判断するということであるが、これは指標が設定されないことも想定されているのだと思う。その他に「判定不可」となったものの中には、どうしても指標を設定できない施策もあるのかもしれないが、私が担当した施策については何らかの指標が設定できるのではないかと思ったので、成果指標を何も設定しないということをしてできるだけ阻止することが必要ではないかと思う。
- ・ 参考資料2の一次政策評価の実施方針でも「判定不可」の場合の対応は特に記載はない。例えば、「判定不可」がやむを得ない場合などは定められていない。運用上、担当部局で例年、設定できないとされてきたのだと思う。実施方針にそのような「判定不可」の場合について書いてしまうと、他の部局の施策にも影響する可能性があるのでできないかもしれないが、可能であれば、「判定不可」、成果指標が設定されていない施策はなくすような検討をしていただきたいと思っている。

【水島委員長】

- ・ 今年度は参考資料1にある成果指標が設定されたということであって、来年度は施策を説明するようなものを成果指標に設定することを事務局からも担当部局に説明するとともに、中津川委員から意見のあったように、その成果指標の設定理由等についてもチェックしていくということであったと思う。

【事務局】

- ・ 武岡委員からの意見について、1点目に関して、現時点でもアウトプットの指標が多いことに関しては、原則アウトカムとすることについても、追記していく必要があると考えている。
- ・ 2点目について、総合計画の政策展開の基本方向では、冒頭に現状・課題の記載があり、例えば、道民生活の安全の確保と安心の向上では、女性、子ども、高齢者、障害のある方々に対する暴力や虐待が発生しているなどの課題認識があり、それが地域における安全安心の地域づくりにおいて課題となってくると考えられる。目標の数値に関しては、最終的にはゼロを目指すことになると思うが、現実的に具体的な目標値を設定することが難しいものもあり、そのようなものはその他統計数値等において、推移等を分析することで評価するという設計になっている。
- ・ 事務局としても「判定不可」はなくすべきであると考えており、現在の施策推進体系において「判定不可」があることは、1つの施策を構成する単位とすべきかの議論とも関わってくると感じているところであり、施策の単位がどの程度であるべきかの本質的な議論を今後していかなければいけないと思っている。
- ・ 例えば、「判定不可」となっている「都市緑化の推進」の施策は、街路整備など公共事業を行う中で緑化を確保する施策であり、その成果の数値化が難しいとして目標値を設定できておらず「判定不可」となっているが、アウトプットの指標であれば設

定できる可能性があるものもあると考えられる。

- ・ 評価を行うに当たり、「判定不可」として評価を一部できないことが当たり前ではなく、今後、施策の単位のあり方についても考えていかなければいけないと考えている。
- ・ 委員の指摘を十分に踏まえ、来年度も特定課題評価で7項目を対象としたいと考えているが、基本評価において今回示した見直しを行い、例えば、その他統計数値等の設定状況や、成果指標で引き続き課題があるものについては、より具体的な意見を伺って、整理していきたいと考えている。

【武岡副委員長】

- ・ その他の質問であるが、今後、新たに定める「成果指標の設定における基準」は、委員が見る機会があるのか、また、今年度、特定課題評価として委員が評価した政策について、来年度以降の調書でどのように変わったかも見たいと考えており、引き続き情報提供いただきたい。

【事務局】

- ・ 新たに定める「成果指標の設定における基準」については、本日の議論も踏まえて検討することとしており、4月に開催を予定している委員会において示したいと考えている。
- ・ また、今年度の評価意見が来年度の施策にどのように反映されたかについては、今後、各部局から提出される調書とあわせて、取りまとめ次第、示したいと考えている。

【水島委員長】

- ・ 今の議論に関連して、武岡委員が担当された「アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上」の施策などに関しては「判定不可」であったが、先ほどの事務局からの説明では、「判定不可」などになった施策は再度見直しをしているということであるか。

【事務局】

- ・ アイヌの施策については、そもそも成果指標を設定していないという問題があり、今回の見直しで新たに定める「成果指標の設定における基準」に基づき、目標値を定めた成果指標を設定することが第一段階となる。
- ・ そこで想定されるのは、それでも関係団体と協議の上、目標値を定める流れがあるため、目標値をすぐには設定できないということが考えられ、今までは目標値がなければ指標が設定されず、その時点で「判定不可」となったが、今回の見直し後は目標値がない数値はその他統計数値として記載した上で、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれかを総合判定として選択する流れとなっている。

【水島委員長】

- ・ 先ほどの渡部委員からの質問で、今年度「遅れている」の判定であった施策などに対しても多角的に見ていかなければいけないという話の中で、事務局としてはそのフォローもしているという話であったと思ったが、そのような理解でよかったか。評価が終わってはいるが、事務局として改めて見直し、チェックをしているという話であったと認識していた。

【事務局】

- ・ 総合判定が「遅れている」、「やや遅れている」とされた施策について、来年度に向けてどのように対応するかは調書上、記載することとしており、例えば、道議会にも、来年度に向けた課題、対応方針を明確にして記載するなど、取組のフィードバックができる形にはなっている。

【渡部委員】

- ・ 先ほどの私の発言では、指標が全くなく「判定不可」となっているものまでは意図していなく、指標がミスマッチであった施策について、フォローをしておいた方がよいという趣旨であった。

【水島委員長】

- ・ そのことも含めて、事務局ではフォローしているとの回答で承知した。
- ・ その他統計数値等の分析についてであるが、まず、対象データが、最終的な目指す姿に向かって進捗していること、次に、他地域、他の都府県との比較で、数値の推移が評価できることとの評価方法が事務局より示されたが、そのような評価でよいと思われる。
- ・ また、データの推移率に関する評価についてであるが、データの推移率をどのように評価するかは、そのデータの性質によるところが大きい。例えば、毎年5%数値が伸びている場合に一律に改善と評価するのが正しいかどうかは一概には判断できない。

【大賀委員】

- ・ その他統計数値等の分析の判断については、担当部局にある程度任せても良いのではないかと思っているが、どのような数値を設定するかについては、担当部局が恣意的に選択する可能性がどうしても残ってしまうのかと考えている。
- ・ そのため、どのようなデータの候補があって、その中から選択した理由についてもあわせて見えて、そのデータで評価することが重要であると思う。例えば、数値が低調なデータは選ばず、好調なデータだけ選ぶということがもし起こるとすると、今回の見直しの趣旨には合わないと思うので、具体的にどのようなデータを選択すべきであるかに関する担当部局との調整についての考えを伺いたい。

【事務局】

- ・ そのデータが単に重要であるというだけではなく、施策で掲げる目標、現状・課題を踏まえて、特に課題に掲げる問題意識を持って施策を推進しているので、そこに対応するものであることについて理由を説明することを、取りまとめの中で各部局と調整していかなければいけないと考えている。

【葛西委員】

- ・ 過去2年間の政策の柱の評価では、経済関連の政策を担当したが、その他統計数値を用いて評価を行うに当たっては、単年度の視点以外に、長期の視点で推移の向きがどちらに向いていて、その角度がどれくらいになるのかという視点も重要であると考えている。また、新型コロナウイルス感染症の影響や為替の影響などの外部要因のトピックスについてもどのように、どの程度の影響を被ったかなどの視点でも見ていた

だきたいと思っている。

- ・ その他として、今回の見直しで担当部局がより当事者意識を持って、一次政策評価を行うようになれば良いと思っている。今年度ヒアリングした中でも担当部局が当事者意識に欠けていると感じる場面があり、「これは国策だから」という言葉の裏に、自分たちは関与の余地がない、ないしはほとんど連携先に丸投げしていることで、自分たちがそれに関して関与できる立場ではないという姿勢が見えたので、そうではなくて、目標や現状・課題の認識をより深くすることにより、担当部局が連携先とより協議を重ねて、取組内容に具体的に関与していただき、必要な数値、統計が取れるような変化が現れてくれれば良いと思っている。

【事務局】

- ・ 短期的な視点だけではなく長期的な視点や、様々な外部要因の分析も大事であることに十分留意する必要があると思っている。
- ・ 担当部局の問題意識の話に関しては、重要な課題に関連する数値はしっかりと記載し、それにどのように対応したかを分析することで、上手くいっていないのであれば客観的に低迷していると評価していくことが大事になってくると思っている。
- ・ どのように数値の分析をするかの議論はあるが、新たに設けたその他統計数値等の分析については、客観性を追求していくことも大事であり、道民目線で見たとときに実際に良いのか悪いのかということも受けとめた上で施策を推進する必要があるので、各部局ともしっかりと考え方を共有していきたいと考えている。

【嘉藤委員】

- ・ 資料1の4ページのその他統計数値等による取組分析について、判定が「改善」、「現状維持」、「悪化・低迷」とあり、「改善」に繋がるようなものであれば担当部局も積極的に記載すると思うが、「悪化・低迷」に繋がるような場合は、担当部局として、記載しづらい心境にもなると思うが、「悪化・低迷」に繋がるような結果になっても大丈夫であることも含めて、担当部局に理解されるように事務局としても対応していくということによろしいか。

【事務局】

- ・ 資料1の4ページの補足にも記載があるが、総合計画で掲げる課題をフォローしているか、また、各部で毎年度整理している特定分野別計画の位置付け上、重要であること、推進状況の主要事項として取り上げている数値であること、直近の道議会での議論なども踏まえていることなどにより設定理由を説明できているかを事務局としても同様の資料を用いて確認していこうと考えている。

【水島委員長】

- ・ 他に意見、質問がなければ、「令和5年度の基本評価の検討について」の審議は以上で終わりにしたい。

《その他意見等なし》

3 その他

【事務局】

- ・ 参考資料5について説明させていただきたい。
- ・ 令和5年度も引き続き、特定課題評価として「政策の柱」の評価を実施したいと考えており、対象とする項目は、基本評価の中で試行として実施した昨年度、及び今年度で対象としていない7つの柱と考えている。
- ・ 対象とする項目は参考資料5のとおり、「1(6)安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立」、「1(7)強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」、「2(2)本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造」、「2(6)道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現」、「3(1)協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築」、「3(3)だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり」、「3(5)世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現」を案として考えている。
- ・ 委員にどの政策の柱を担当いただくかは、別途、希望調査を実施の上、決めたいと考えているのでよろしく願います。

《その他発言等なし》

4 閉会